

登 録 票(令和3年度・春季)

管区名 名古屋矯正管区

研修課題	受入機関	実施場所 ・ アクセス	受入可能人数	受入時期	受入期間の留意点	実習内容	実習形式	実習生への要望
少年院における矯正教育の実務について(法務教官区分)	名古屋矯正管区 及び 湖南学院	湖南学院 石川県金沢市 上中町口11-1 (北鉄バス東部 車庫停留所から 徒歩15分)	4人程度	2月7日(月) ～2月9日 (水) (3日間)	応募は全期間 で実習可能な 者に限る。	・少年矯正行政全般に係る業務説明 ・少年院における教育活動(生活指導、職業 訓練等)の実施に係る見学実習	実務部署での 受入れ型	・少年矯正行政(少年院の教育活動等) に興味・関心を持っていること。 ・教育、社会、福祉等に係る人間科学 又は刑事政策等を専攻していることが 望ましい。 ・大学生又は大学院生(男女の別は問 わない)であること。
少年院における矯正教育の実務について(法務教官区分)	名古屋矯正管区 及び 瀬戸少年院	瀬戸少年院 愛知県瀬戸市 東山町14 名鉄瀬戸線 「水野駅」下車 徒歩約18分	5人程度	2月7日(月) ～2月9日 (水) (3日間)	応募は全期間 で実習可能な 者に限る。	・少年矯正行政全般に係る業務説明 ・少年院における教育活動(生活指導、職業 指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での 受入れ型	・少年矯正行政(少年院の教育活動等) に興味・関心を持っていること。 ・教育、社会、福祉等に係る人間科学 又は刑事政策等を専攻していることが 望ましいこと。 ・大学生又は大学院生(男女の別は問 わない)であること。
少年院における矯正教育の実務について(法務教官区分)	名古屋矯正管区 及び 愛知少年院	愛知少年院 愛知県豊田市 浄水町原山1番 地 (名鉄豊田線 「浄水駅」から 徒歩約10分、 愛知環状鉄道 「貝津駅」から 徒歩約15分)	4人程度	2月14日 (月)～2月16 日(水) (3日間)	応募は全期 間で実習可能 な者に限る。	・少年矯正行政全般に係る業務説明 ・少年院における教育活動(生活指導、職業 指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での 受入れ型	・少年矯正行政(少年院の教育活動等) に興味・関心を持っていること。 ・大学生又は大学院生であること(男女 の別は問わない)。
少年鑑別所における鑑別の 実務について (法務技官 (心理)区分)	名古屋矯正管区 及び 金沢少年鑑別 所	金沢少年鑑別 所 石川県金沢市 小立野 5-2-14 JR金沢駅から 北鉄バスで約2 0分 小立野バス停 降車	3人程度	2月15日 (火)～2月17 日(木) (3日間)	応募は全期 間で実習可能 な者に限る。	・少年矯正行政全般に係る業務説明 ・鑑別実施手続にかかる見学実習(模擬面 接の陪席、模擬事例に係る少年簿の作成、 心理検査の受検体験、模擬事例に係る判定 会議の見学等) ・非行及び犯罪の防止等に関する援助の業 務に係る説明等	実務部署での 受入れ型	・少年矯正行政(少年鑑別所の鑑別等) に興味・関心を持っていること。 ・心理学を専攻していることが望ましい こと。 ・大学3年次若しくは4年次又は大学院 生(男女の別は問わない)であること。
少年鑑別所における鑑別の 実務について (法務技官 (心理)区分)	名古屋矯正管区 及び 岐阜少年鑑別 所	岐阜少年鑑別 所 岐阜市鷺山17 69-20(JR岐 阜駅バスターミ ナル、岐阜バス 11番のりばか ら約25分(「北 消防署」バス停 降車し徒歩で約 1分))	3人程度	2月8日(火) ～2月10日 (木) (3日間)	応募は全期 間で実習可能 な者に限る。	・少年矯正行政全般に係る業務説明 ・鑑別実施手続に係る見学実習(模擬面接 の陪席、模擬事例に係る少年簿の作成体 験、心理検査の受検体験、模擬事例に係る 判定会議の見学等) ・非行及び犯罪の防止等に関する援助の業 務に係る説明等	実務部署での 受入れ型	・少年矯正行政(少年鑑別所の鑑別等) に興味・関心を持っていること。 ・心理学を専攻していることが望ましい こと。 ・大学3年次若しくは4年次又は大学院 生(男女の別は問わない)であること。
少年鑑別所における鑑別の 実務について (法務技官 (心理)区分)	名古屋矯正管区 及び 名古屋少年鑑 別所	名古屋少年鑑 別所 名古屋千種 区北千種1-6-6 (地下鉄東山線 今池駅2番出口 ～25分、市営 バス(古出来町 バス停留所～5 分)	3人程度	2月28日 (月)～3月2 日(水) (3日間)	応募は全期 間で実習可能 な者に限る。	・少年矯正行政全般に係る業務説明 ・鑑別実施手続に係る見学実習(模擬面接 の陪席、模擬事例に係る少年簿の作成体 験、心理検査の受検体験、模擬事例に係る 判定会議の見学等) ・非行及び犯罪の防止等に関する援助の業 務に係る説明等	実務部署での 受入れ型	・少年矯正行政(少年鑑別所の鑑別等) に興味・関心を持っていること。 ・心理学を専攻していることが望ましい こと。 ・大学3年次若しくは4年次又は大学院 生(男女の別は問わない)であること。

※学生調査票にコース番号を記載する欄がありますが、コース番号が不明な場合は記載不要です。その場合は受入機関(施設名)のみ記載願います。